
令和2年度松山市 一般会計
特別会計
企業会計 予算書

目 次

令和2年度	松山市一般会計予算	1 頁
令和2年度	松山市競輪事業特別会計予算	13
令和2年度	松山市国民健康保険事業勘定特別会計予算	17
令和2年度	松山市介護保険事業特別会計予算	21
令和2年度	松山市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算	25
令和2年度	松山市駐車場事業特別会計予算	27
令和2年度	松山市道後温泉事業特別会計予算	29
令和2年度	松山市卸売市場事業特別会計予算	33
令和2年度	松山市勤労者福祉サービスセンター事業特別会計予算	37
令和2年度	松山市鹿島観光事業特別会計予算	39
令和2年度	松山市小規模下水道事業特別会計予算	41
令和2年度	松山市松山城観光事業特別会計予算	43
令和2年度	松山市後期高齢者医療特別会計予算	47
令和2年度	松山市公債管理特別会計予算	51
令和2年度	松山市公共下水道事業会計予算	53

令和 2 年度松山市一般会計予算

議案第7号

令和2年度松山市一般会計予算

令和2年度松山市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ188,000,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、30,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和2年2月19日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算 (松山市一般会計)

歳 入

款	項	金 額
1 市税		64,500,000 千円
	1 市民税	28,565,000
	2 固定資産税	30,254,000
	3 軽自動車税	1,079,000
	4 市たばこ税	2,900,000
	5 入湯税	130,000
	6 事業所税	1,572,000
2 地方譲与税		1,449,865
	1 地方揮発油譲与税	240,000
	2 自動車重量譲与税	690,000
	3 森林環境譲与税	73,865
	4 特別とん譲与税	6,000
	5 航空機燃料譲与税	440,000
3 利子割交付金		90,000
	1 利子割交付金	90,000
4 配当割交付金		200,000
	1 配当割交付金	200,000

5 株式等譲渡所得割交付金		110,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	110,000
6 法人事業税交付金		140,000
	1 法人事業税交付金	140,000
7 地方消費税交付金		10,230,000
	1 地方消費税交付金	10,230,000
8 ゴルフ場利用税交付金		75,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	75,000
9 環境性能割交付金		70,000
	1 環境性能割交付金	70,000
10 国有提供施設等所在市町村助成交付金		2,500
	1 国有提供施設等所在市町村助成交付金	2,500
11 地方特例交付金		301,000
	1 地方特例交付金	301,000
12 地方交付税		19,400,000
	1 地方交付税	19,400,000
13 交通安全対策特別交付金		60,000
	1 交通安全対策特別交付金	60,000
14 分担金及び負担金		694,067
	1 分担金	28,395

款	項	金 額
	2 負担金	665,672 千円
15 使用料及び手数料		2,923,088
	1 使用料	1,941,792
	2 手数料	981,296
16 国庫支出金		41,199,433
	1 国庫負担金	37,061,014
	2 国庫補助金	4,034,058
	3 委託金	104,361
17 県支出金		15,027,891
	1 県負担金	11,052,877
	2 県補助金	2,871,831
	3 委託金	1,103,183
18 財産収入		76,624
	1 財産運用収入	37,416
	2 財産売払収入	39,208
19 寄附金		180,000
	1 寄附金	180,000
20 繰入金		13,173,501
	1 基金繰入金	13,123,303

	2 特別会計繰入金	50,198
21 繰越金		900,000
	1 繰越金	900,000
22 諸収入		4,805,931
	1 延滞金加算金及び過料	40,000
	2 市預金利子	2,840
	3 貸付金元利収入	2,722,791
	4 雑入	2,040,300
23 市債		12,391,100
	1 市債	12,391,100
歳 入	合 計	188,000,000

歳 出

款	項	金 額
1 議会費		842,902 千円
	1 議会費	842,902
2 総務費		15,179,097
	1 総務管理費	11,795,852
	2 徴税费	1,778,605
	3 戸籍住民基本台帳費	1,111,567

款	項	金 額
	4 選挙費	90,050 千円
	5 統計調査費	292,973
	6 監査委員費	110,050
3 民生費		97,091,260
	1 社会福祉費	40,944,979
	2 児童福祉費	33,629,325
	3 生活保護費	22,516,956
4 衛生費		16,604,137
	1 保健衛生費	2,904,928
	2 保健所費	7,235,876
	3 清掃費	6,463,333
5 労働費		276,292
	1 労働諸費	276,292
6 農林水産業費		1,887,925
	1 農業費	847,526
	2 農業土木費	487,075
	3 林業費	184,501
	4 水産業費	368,823
7 商工費		5,174,887

	1 商工費	3,885,219
	2 観光費	1,289,668
8 土木費		15,529,646
	1 土木管理費	731,180
	2 道路橋梁費	2,111,614
	3 河川費	940,970
	4 港湾費	313,610
	5 都市計画費	9,867,234
	6 住宅費	906,692
	7 公園緑地費	658,346
9 消防費		5,303,576
	1 消防費	5,303,576
10 教育費		12,916,948
	1 教育総務費	2,063,940
	2 小学校費	1,615,507
	3 中学校費	926,261
	4 幼稚園費	210,379
	5 社会教育費	2,326,940
	6 保健体育費	5,773,921
11 公債費		16,346,169

款	項	金額
	1 公債費	16,346,169 千円
12 災害復旧費		747,161
	1 農林水産施設災害復旧費	700,711
	2 土木施設災害復旧費	46,450
13 予備費		100,000
	1 予備費	100,000
歳	出	188,000,000
	合	
	計	

第2表 継続費（松山市一般会計）

款	項	事業名	総額	年度	年割額
3 民 生 費	2 児 童 福 祉 費	公 立 保 育 所 業 整 備 事 業	千円 724,096	令和2年度	千円 669,196
				令和3年度	54,900
10 教 育 費	6 保 健 体 育 費	(仮称)新垣生 学校給食共同 調理場整備事業	千円 2,164,500	令和2年度	千円 1,243,800
				令和3年度	920,700

第3表 債務負担行為（松山市一般会計）

事 項	期 間	限 度 額
地方税ポータルシステム利用事業 (令和2年契約分)	令和2年度～令和7年度	24,700 千円
J R 松 山 駅 前 広 場 デザイン基本設計業務委託	令和2年度～令和3年度	25,000

第4表 地方債（松山市一般会計）

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
財産管理事業	20,000 千円	1 借入先 財務省、地方公共団体 金融機構その他 2 借入方法 普通貸借又は証券発行の 方法による。 3 借入時期 令和2年度。ただし工事又 は財政の都合により起債額 の全部若しくは一部を翌年 度に繰り越し借入れするこ とができる。	年10% 以内 （ただし、利 率見直し方 式で借り入 れる政府資 金及び地方 公共団体金 融機構資金 等につい て、利率の 見直しを 行った後に おいては、 当該見直し 後の利率。）	1 償還期限 30年以内（内据置5年以内） 2 償還額及び財源 一般財源及び事業収入等により元 利均等又は元金均等償還する。ただ し必要に応じ繰上償還、償還期限の 短縮又は低利債に借換えすることが できる。 3 財務省、地方公共団体金融機構 その他より借り入れる場合において 前各号の償還の方法が借入先の融通 条件に抵触するときは、その融通条件 によることができる。
離島振興事業	190,000			
総合コミュニティセンター整備事業	100,000			
防災施設整備事業	30,000			
掩体壕整備事業	20,000			
男女共同参画推進施設整備事業	140,000			
児童福祉施設整備事業	320,000			
上水道事業	550,000			
簡易水道事業	20,000			
環境政策事業	20,000			
診療所事業	70,000			
廃棄物対策事業	80,000			
農林水産基盤整備事業	50,000			
漁港整備事業	50,000			
道路建設等事業	400,000			
河川等改修事業	30,000			
都市計画事業	1,140,000			
公営住宅建設事業	70,000			
消防施設整備事業	610,000			
義務教育施設整備事業	310,000			
社会教育施設整備事業	110,000			
体育施設整備事業	460,000			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農林水産施設災害復旧事業	450,000			
土木施設災害復旧事業	50,000			
臨時財政対策債	7,200,000			
計	12,490,000			

令和2年度松山市競輪事業特別会計予算

議案第 8 号

令和 2 年度松山市競輪事業特別会計予算

令和 2 年度松山市の競輪事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 18,893,700 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 2 年 2 月 1 9 日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算 (松山市競輪事業特別会計)

歳 入

款	項	金 額
1 競輪収入		16,907,976 千円
	1 入場料	7,976
	2 車券発売金	16,900,000
2 使用料		6,961
	1 使用料	6,961
3 財産収入		300
	1 財産運用収入	300
4 繰入金		404,047
	1 一般会計繰入金	324,047
	2 基金繰入金	80,000
5 繰越金		1,000
	1 繰越金	1,000
6 諸収入		1,573,416
	1 雑入	1,573,416
歳 入	合 計	18,893,700

歳 出

款	項	金 額
1 競輪費		18,568,653 千円
	1 開催費	18,568,653
2 公債費		189,599
	1 公債費	189,599
3 償還金		134,448
	1 償還金	134,448
4 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出	合 計	18,893,700

令和2年度松山市国民健康保険事業勘定特別会計予算

議案第9号

令和2年度松山市国民健康保険事業勘定特別会計予算

令和2年度松山市の国民健康保険事業勘定特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ54,190,200千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和2年2月19日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算 (松山市国民健康保険事業勘定特別会計)

歳 入

款	項	金 額
1 国民健康保険料		7,909,506 千円
	1 国民健康保険料	7,909,506
2 使用料及び手数料		300
	1 手数料	300
3 国庫支出金		655
	1 国庫補助金	655
4 県支出金		39,783,125
	1 県補助金	39,783,125
5 財産収入		10
	1 財産運用収入	10
6 繰入金		5,461,104
	1 一般会計繰入金	5,461,104
7 繰越金		800,000
	1 繰越金	800,000
8 諸収入		235,500
	1 延滞金及び過料	20,000
	2 貸付金元利収入	2,440

	3 雑入	213,060
歳入	合計	54,190,200

歳出

款	項	金額
1 総務費		712,711 千円
	1 総務管理費	649,385
	2 徴収費	62,902
	3 運営協議会費	424
2 保険給付費		39,488,153
	1 保険給付費	39,488,153
3 国民健康保険事業費納付金		13,241,818
	1 国民健康保険事業費納付金	13,241,818
4 拠出金		10
	1 拠出金	10
5 保健事業費		515,178
	1 保健事業費	515,178
6 基金積立金		10
	1 基金積立金	10
7 諸支出金		231,320

款	項	金額
	1 償還金及び還付加算金	231,320 千円
8 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳	出	54,190,200
	合	計

令和2年度松山市介護保険事業特別会計予算

議案第10号

令和2年度松山市介護保険事業特別会計予算

令和2年度松山市の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ51,185,100千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和2年2月19日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算 (松山市介護保険事業特別会計)

歳 入

款	項	金 額
1 保険料		10,087,865 千円
	1 介護保険料	10,087,865
2 使用料及び手数料		500
	1 手数料	500
3 国庫支出金		12,332,125
	1 国庫負担金	8,744,646
	2 国庫補助金	3,587,479
4 支払基金交付金		13,360,116
	1 支払基金交付金	13,360,116
5 県支出金		7,049,235
	1 県負担金	6,621,351
	2 県補助金	427,884
6 繰入金		8,351,366
	1 一般会計繰入金	8,120,366
	2 基金繰入金	231,000
7 諸収入		3,893
	1 延滞金, 加算金及び過料	1,000

	2 雑入	2,893
歳	入	合 計
		51,185,100

歳 出

款	項	金 額
1 総務費		911,809 千円
	1 総務管理費	911,809
2 保険給付費		47,280,000
	1 保険給付費	47,280,000
3 地域支援事業費		2,975,901
	1 地域支援事業費	2,975,901
4 諸支出金		16,390
	1 償還金及び還付加算金	16,390
5 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳	出	合 計
		51,185,100

令和 2 年度松山市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

議案第 1 1 号

令和 2 年度松山市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

令和 2 年度松山市の母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4 1 4, 1 0 0 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 2 年 2 月 1 9 日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算 (松山市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計)

歳 入

款	項	金 額
1 繰入金		18,653 千円
	1 一般会計繰入金	18,653
2 繰越金		152,787
	1 繰越金	152,787
3 諸収入		242,660
	1 貸付金元利収入	242,660
歳 入	合 計	414,100

歳 出

款	項	金 額
1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		413,100 千円
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	413,100
2 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出	合 計	414,100

令和 2 年度松山市駐車場事業特別会計予算

議案第12号

令和2年度松山市駐車場事業特別会計予算

令和2年度松山市の駐車場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ26,500千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和2年2月19日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算 (松山市駐車場事業特別会計)

歳入

款	項	金額
1 諸収入		26,500 千円
	1 雑入	26,500
歳入合計		26,500

歳出

款	項	金額
1 駐車場費		25,294 千円
	1 駐車場費	25,294
2 公債費		206
	1 公債費	206
3 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳出合計		26,500

令和 2 年度松山市道後温泉事業特別会計予算

議案第 13 号

令和 2 年度松山市道後温泉事業特別会計予算

令和 2 年度松山市の道後温泉事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1, 143, 300 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

令和 2 年 2 月 19 日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算 (松山市道後温泉事業特別会計)

歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		54,380 千円
	1 負担金	54,380
2 使用料及び手数料		579,888
	1 使用料	579,888
3 国庫支出金		173,200
	1 国庫補助金	173,200
4 繰入金		226,632
	1 一般会計繰入金	103,032
	2 基金繰入金	123,600
5 繰越金		1,000
	1 繰越金	1,000
6 諸収入		46,000
	1 雑入	46,000
7 市債		62,200
	1 市債	62,200
歳 入	合 計	1,143,300

歳 出

款	項	金 額
1 温泉事業費		1,107,936 千円
	1 温泉事業費	1,107,936
2 公債費		34,364
	1 公債費	34,364
3 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出	合 計	1,143,300

第2表 地方債（松山市道後温泉事業特別会計）

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
温泉施設整備事業	千円 70,000	1 借入先 財務省, 地方公共団体 金融機構その他 2 借入方法 普通貸借又は証券発行の 方法による。 3 借入時期 令和2年度。ただし工事又 は財政の都合により起債額 の全部若しくは一部を翌年 度に繰り越し借入れするこ とができる。	年10% 以内 (ただし, 利 率見直し方 式で借り入 れる政府資 金及び地方 公共団体金 融機構資金 等について, 利率の 見直しを 行った後に おいては, 当該見直し 後の利率。) 	1 償還期限 30年以内(内据置5年以内) 2 償還額及び財源 一般財源及び事業収入等により元 利均等又は元金均等償還する。ただ し必要に応じ繰上償還, 償還期限の 短縮又は低利債に借換えすることが できる。 3 財務省, 地方公共団体金融機構 その他より借り入れる場合において 前各号の償還の方法が借入先の融通 条件に抵触するときは, その融通条件 によることができる。
計	70,000			

令和2年度松山市卸売市場事業特別会計予算

議案第14号

令和2年度松山市卸売市場事業特別会計予算

令和2年度松山市の卸売市場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ873,300千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和2年2月19日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算 (松山市卸売市場事業特別会計)

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		304,350 千円
	1 使用料	304,350
2 繰入金		245,240
	1 一般会計繰入金	245,240
3 諸収入		142,110
	1 雑入	142,110
4 市債		181,600
	1 市債	181,600
歳 入	合 計	873,300

歳 出

款	項	金 額
1 卸売市場事業費		871,936 千円
	1 市場事業費	871,936
2 公債費		364
	1 公債費	364
3 予備費		1,000

	1 予備費	1,000
歳	出	合
		計
		873,300

第2表 地方債 (松山市卸売市場事業特別会計)

起債の目的	限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法
卸売市場整備事業	190,000	1 借入先 財務省, 地方公共団体 金融機構その他 2 借入方法 普通貸借又は証券発行の 方法による。 3 借入時期 令和2年度。ただし工事又 は財政の都合により起債額 の全部若しくは一部を翌年 度に繰り越し借入れするこ とができる。	年10% 以内 (ただし, 利 率見直し方 式で借り入 れる政府資 金及び地方 公共団体金 融機構資金 等につい て, 利率の 見直しを 行った後に おいては, 当該見直し 後の利率。)	1 償還期限 30年以内(内据置5年以内) 2 償還額及び財源 一般財源及び事業収入等により元 利均等又は元金均等償還する。ただ し必要に応じ繰上償還, 償還期限の 短縮又は低利債に借換えすることが できる。 3 財務省, 地方公共団体金融機構 その他より借り入れる場合において 前各号の償還の方法が借入先の融通 条件に抵触するときは, その融通条件 によることができる。
計	190,000			

令和2年度松山市勤労者福祉サービスセンター事業特別会計予算

議案第15号

令和2年度松山市勤労者福祉サービスセンター事業特別会計予算

令和2年度松山市の勤労者福祉サービスセンター事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ88,200千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和2年2月19日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算 (松山市勤労者福祉サービスセンター事業特別会計)

歳 入

款	項	金 額
1 会費収入		53,355 千円
	1 会費収入	53,355
2 繰入金		9,012
	1 一般会計繰入金	9,012
3 繰越金		9,000
	1 繰越金	9,000
4 諸収入		16,833
	1 雑入	16,833
歳 入	合 計	88,200

歳 出

款	項	金 額
1 勤労者福祉サービスセンター事業費		87,200 千円
	1 勤労者福祉サービスセンター事業費	87,200
2 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出	合 計	88,200

令和 2 年度松山市鹿島観光事業特別会計予算

議案第16号

令和2年度松山市鹿島観光事業特別会計予算

令和2年度松山市の鹿島観光事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ30,900千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和2年2月19日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算 (松山市鹿島観光事業特別会計)

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		10,500 千円
	1 使用料	10,500
2 繰入金		20,200
	1 一般会計繰入金	20,200
3 諸収入		200
	1 雑入	200
歳 入	合 計	30,900

歳 出

款	項	金 額
1 渡船管理事業費		29,900 千円
	1 渡船管理事業費	29,900
2 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出	合 計	30,900

令和2年度松山市小規模下水道事業特別会計予算

議案第 17 号

令和 2 年度松山市小規模下水道事業特別会計予算

令和 2 年度松山市の小規模下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 10,700 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 2 年 2 月 19 日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算 (松山市小規模下水道事業特別会計)

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		2,798 千円
	1 使用料	2,798
2 国庫支出金		4,000
	1 国庫補助金	4,000
3 繰入金		3,902
	1 一般会計繰入金	3,902
歳 入	合 計	10,700

歳 出

款	項	金 額
1 小規模下水道事業費		9,700 千円
	1 小規模下水道事業費	9,700
2 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出	合 計	10,700

令和 2 年度松山市松山城観光事業特別会計予算

議案第18号

令和2年度松山市松山城観光事業特別会計予算

令和2年度松山市の松山城観光事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ469,600千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和2年2月19日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算 (松山市松山城観光事業特別会計)

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		447,990 千円
	1 使用料	228,010
	2 手数料	219,980
2 国庫支出金		10,000
	1 国庫補助金	10,000
3 繰越金		11,000
	1 繰越金	11,000
4 諸収入		610
	1 雑入	610
歳 入	合 計	469,600

歳 出

款	項	金 額
1 索道運輸事業費		227,760 千円
	1 索道運輸事業費	227,760
2 松山城管理費		240,840
	1 松山城管理費	240,840

3 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳	出	469,600
	合	
	計	

令和2年度松山市後期高齢者医療特別会計予算

議案第19号

令和2年度松山市後期高齢者医療特別会計予算

令和2年度松山市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,740,600千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和2年2月19日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算 (松山市後期高齢者医療特別会計)

歳 入

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		5,013,446 千円
	1 後期高齢者医療保険料	5,013,446
2 使用料及び手数料		265
	1 手数料	265
3 繰入金		1,546,114
	1 一般会計繰入金	1,546,114
4 諸収入		180,775
	1 延滞金及び加算金	4,706
	2 償還金及び還付加算金	6,092
	3 雑入	169,977
歳 入	合 計	6,740,600

歳 出

款	項	金 額
1 総務費		144,606 千円
	1 総務管理費	129,353
	2 徴収費	15,253

2 後期高齢者医療広域連合納付金		6,390,440
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	6,390,440
3 保健事業費		198,462
	1 健康保持増進事業費	198,462
4 諸支出金		6,092
	1 償還金及び還付加算金	6,092
5 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出 合 計		6,740,600

令和2年度松山市公債管理特別会計予算

議案第20号

令和2年度松山市公債管理特別会計予算

令和2年度松山市の公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ16,931,500千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和2年2月19日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算 (松山市公債管理特別会計)

歳 入

款	項	金 額
1 繰入金		16,335,900 千円
	1 一般会計繰入金	16,335,900
2 市債		595,600
	1 市債	595,600
歳 入	合 計	16,931,500

歳 出

款	項	金 額
1 公債費		16,930,500 千円
	1 公債費	16,930,500
2 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出	合 計	16,931,500

令和2年度松山市公共下水道事業会計予算

令和 2 年度松山市公共下水道事業会計予算

(総則)

第 1 条 令和 2 年度松山市の公共下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 下水処理戸数	170,900 戸	
(2) 年間総処理水量	45,369,500 m ³	
(3) 一日平均処理水量	124,300 m ³	
(4) 主要な建設改良事業	中央・西部・北部・北条・上野処理区 管渠整備事業	2,123,031 千円
	中央浄化センター建設事業	1,034,600 千円
	雨水管渠等整備事業	767,835 千円
	管渠改良事業	542,225 千円
	公共枺設置事業	404,687 千円
	汚水中継ポンプ場建設事業	311,594 千円
	私道管渠整備事業	279,952 千円
	西部浄化センター建設事業	237,892 千円
(5) 附帯事業	中央浄化センター消化ガス 発電事業	2,880,000kWh

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。なお、営業外費用中企業債利息 1,917,982 千円の財源にあてるため、企業債 93,000 千円を借り入れる。

	収	入
第 1 款 下水道事業収益		14,729,492 千円

第1項	営業収益	9,705,357千円
第2項	附帯事業収益	123,552千円
第3項	営業外収益	4,900,563千円
第4項	特別利益	20千円
	支	出
第1款	下水道事業費用	13,382,315千円
第1項	営業費用	11,254,707千円
第2項	附帯事業費用	93,416千円
第3項	営業外費用	2,015,482千円
第4項	特別損失	8,710千円
第5項	予備費	10,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5,677,020千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額329,563千円、過年度分及び当年度分損益勘定留保資金5,347,457千円で補てんするものとする。）。

	収	入
第1款	資本的収入	11,191,065千円
第1項	企業債	6,931,000千円
第2項	他会計出資金	2,013,659千円
第3項	他会計負担金	138,840千円
第4項	国庫補助金	1,926,733千円
第5項	負担金等	169,133千円
第6項	固定資産売却代金	10千円
第7項	長期貸付金償還金	11,690千円
	支	出
第1款	資本的支出	16,868,085千円
第1項	建設改良費	6,519,473千円

第2項 企業債償還金	10,111,812千円
第3項 長期貸付金	25,800千円
第4項 投資有価証券	211,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項，期間及び限度額は，次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
北 部 浄 化 セ ン タ ー 運 転 管 理 業 務 委 託	令和2年度～令和7年度	千円 800,000
中 須 賀 3 号 雨 水 幹 線 事 業	令和2年度～令和4年度	1,500,000
中央浄化センター合流ポンプ棟沈砂池電気設備更新事業	令和2年度～令和3年度	207,000
中央浄化センター合流ポンプ棟沈砂池機械設備更新事業	令和2年度～令和3年度	169,800
中央浄化センター汚泥濃縮機械設備更新事業	令和2年度～令和3年度	461,200
中央浄化センター汚泥濃縮電気設備更新事業	令和2年度～令和3年度	238,160

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業	千円 4,440,000	1 借入先 財務省、地方公共団体金融機構その他	年10.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。)	1 償還期限 40年以内(内据置5年以内)
資本費平準化債	2,600,000	2 借入方法 普通貸借又は証券発行の方法による。		2 償還額及び財源 一般財源及び事業収入等により元利均等又は元金均等償還する。ただし必要に応じ繰上償還、償還期限の短縮又は低利債に借換えすることができる。
		3 借入時期 令和2年度。ただし工事又は財政の都合により起債額の全部若しくは一部を翌年度に繰り越し借入れすることができる。		3 財務省、地方公共団体金融機構その他より借り入れる場合において前各号の償還の方法が借入先の融通条件に抵触するときは、その融通条件によることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、5,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 755,267千円

(他会計からの補助金)

第10条 下水道事業費用及び資本的支出の一部に充当するため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、6,346,092千円である。

令和2年2月19日提出

松山市長 野 志 克 仁

